

分類	ご意見	対応
数値目標に関するご意見	課題と基本目標をより具体的に、あわせて達成度評価基準や方法を明確に、数字なども示して決めてください。	数値目標に関しては、本計画の改定時点では本町は復興にむけたまちづくりを進めており、復興の進捗と合わせた環境の現状把握をしている段階です。今後は、環境の現状把握を踏まえううえで、具体的な目標値の設定が必要となります。そのため、中間年度(平成32年度)までは、町、町民、事業者が協働で協議検討する場を設け、個別事業および町民・事業者の取り組み方針について数値化できる指標を検討していきます。そして、この協議結果と復興状況の進捗、南三陸町環境白書等を踏まえ、5年後(平成32年度)の計画の見直しにおいて、5つの基本目標ごとに、到達目標となる目標値を設定します。
	目指すべき環境像や基本目標については南三陸らしくとも良いと思います。ただ、施策体系と基本施策でこの目標が達成可能なのか、もう少し具体性があるとも良いと思います。また、基本施策においてKGI設定などを行うべきだと思います。世界中から注目されている南三陸町の10年間活きる環境基本計画ですので、ぜひ施策の中身、KGI設定など含めて議論をしていただければ幸いです。ASCやFSC、バイオガスなど南三陸での取り組みは日本ではまだ認知度が低いですが世界ではスタンダードになっている事。今回改訂する環境基本計画を推し進める事でサステナブルな(持続可能な)地域づくりの先進モデルとなる事を期待します。また、計画を推し進めるために、町民、事業者へのわかりやすい要点をまとめたパンフレットの配布をし、町民事業者各々が当事者意識を持って取り組むしなげも必要と思います。	基本施策の下には、さらに町としての具体的な取り組みである個別事業が連なっており、具体性についてはこの個別事業で表しております。KGI等の数値目標については、本計画の改定時点では本町は復興にむけたまちづくりを進めており、復興の進捗と合わせた環境の現状把握をしている段階です。今後は、環境の現状把握を踏まえううえで、具体的な目標値の設定が必要となります。そのため、中間年度(平成32年度)までは、町、町民、事業者が協働で協議検討する場を設け、個別事業および町民・事業者の取り組み方針について数値化できる指標を検討していきます。そして、この協議結果と復興状況の進捗、南三陸町環境白書等を踏まえ、5年後(平成32年度)の計画の見直しにおいて、5つの基本目標ごとに、到達目標となる目標値を設定します。
	計画に関しては様々な記述がありますが、これらの評価基準や達成目標(数値や達成率)といった目に見える結果をどのように図るかをより明確にさせていただきたいと思います。	数値目標に関しては、本計画の改定時点では本町は復興にむけたまちづくりを進めており、復興の進捗と合わせた環境の現状把握をしている段階です。今後は、環境の現状把握を踏まえううえで、具体的な目標値の設定が必要となります。そのため、中間年度(平成32年度)までは、町、町民、事業者が協働で協議検討する場を設け、個別事業および町民・事業者の取り組み方針について数値化できる指標を検討していきます。そして、この協議結果と復興状況の進捗、南三陸町環境白書等を踏まえ、5年後(平成32年度)の計画の見直しにおいて、5つの基本目標ごとに、到達目標となる目標値を設定します。
	計画実行において、目標達成や進行具合に対する定量的な評価方法を設けるべき。	数値目標に関しては、本計画の改定時点では本町は復興にむけたまちづくりを進めており、復興の進捗と合わせた環境の現状把握をしている段階です。今後は、環境の現状把握を踏まえううえで、具体的な目標値の設定が必要となります。そのため、中間年度(平成32年度)までは、町、町民、事業者が協働で協議検討する場を設け、個別事業および町民・事業者の取り組み方針について数値化できる指標を検討していきます。そして、この協議結果と復興状況の進捗、南三陸町環境白書等を踏まえ、5年後(平成32年度)の計画の見直しにおいて、5つの基本目標ごとに、到達目標となる目標値を設定します。
	第3章環境の現況と課題に、これまでの町の施策と評価を追加されたい。	本町のこれまでの施策については、第3章の各項目に分散して必要に応じて記載していますのでご了承ください。また、計画中でも述べていますが、震災によってこれまでの町内の環境が一変してしまいました。そのため、これまでの施策の評価を行うことが難しい状態であることをご理解ください。
	P19第5章基本目標の1.自然環境 基本目標「自然環境保全とその継続及び開発と調和」のうち、「自然環境の基本目標は「自然環境保全とその継続及び開発と調和」とします」についてコメントします。平成37年度の到達目標が見えません。南三陸町総合戦略のように、到達目標を示す最終年度の数値目標が設定されるべきだと思います。環境の目標は数値化可能です。環境基本計画のP14に挙げていただいているとおり、我が国の2020年に向けたわが国の新たな温室効果ガス排出削減目標は、「国際的にコミットする2020年度の温室効果ガス削減目標は、2005年度比で3.8%減とします。」と明確に数値化されています。自然の状況を測定するのが困難であれば、町民アンケートにて、「南三陸は自然環境保全とその継続及び開発と調和が成立できていると思うか？」を聞いて50%がYesと答えることをゴールとする、といった目標設定の方法もあります。重要なのは行政と民間で共通のわかりやすいゴールを持ち、目標に向かって途中経過を確認しあうことです。ブリタニカ国際百科事典によると、「計画とは、将来実現しようとする目標(目的)と、この目標(目的)に到達するための主要な手段や段階とを組み合わせたもの」とされています。到達目標がないために各基本施策の評価が困難です。	数値目標に関しては、本計画の改定時点では本町は復興にむけたまちづくりを進めており、復興の進捗と合わせた環境の現状把握をしている段階です。今後は、環境の現状把握を踏まえううえで、具体的な目標値の設定が必要となります。そのため、中間年度(平成32年度)までは、町、町民、事業者が協働で協議検討する場を設け、個別事業および町民・事業者の取り組み方針について数値化できる指標を検討していきます。そして、この協議結果と復興状況の進捗、南三陸町環境白書等を踏まえ、5年後(平成32年度)の計画の見直しにおいて、5つの基本目標ごとに、到達目標となる目標値を設定します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画である限り、いつまでどのような状態になっていたら計画を達成したのか、あるいは達成しなかったのかをわかるように改善してはいかかでしょうか。</li> <li>・昨午民間主導で町がサポートし、宮城県初のFSCを取得しました。この芽を膨らませ、持続可能な取り組みにすることについては計画に記載されているので同じ想いと感じています、具体的にいつまでどのような状態にして、持続的な林業を担保するのかの道筋が示されていません。ASC認証についても同様です。</li> <li>・現状家庭の生ごみの収集率は30%程度にとどまっていると聞きました。この取り組みは日本各地や世界からも注目されていますが、30%程度の収集率のままでは成功モデルとは言えないのではないのでしょうか。この取り組みについても、10年後のあるべき姿を測定可能な文言を明記し、1年ごとにいつまでになにを達成できれば順調かがわかる内容を検討いただきたい。</li> </ul>	いずれもKPI等の数値目標に関するご意見と受け取りました。上記で回答した通り、数値目標に関しては、本計画の改定時点では本町は復興にむけたまちづくりを進めており、復興の進捗と合わせた環境の現状把握をしている段階です。今後は、環境の現状把握を踏まえううえで、具体的な目標値の設定が必要となります。そのため、中間年度(平成32年度)までは、町、町民、事業者が協働で協議検討する場を設け、個別事業および町民・事業者の取り組み方針について数値化できる指標を検討していきます。そして、この協議結果と復興状況の進捗、南三陸町環境白書等を踏まえ、5年後(平成32年度)の計画の見直しにおいて、5つの基本目標ごとに、到達目標となる目標値を設定します。
	<p>計画の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進行について、9章で毎年見直し、行動促進とあるが、具体的になにを(どこを?)目標にしているのか、計画通り進んでいるのか基準、評価方法を明記する。</li> <li>一例)半年毎にネイチャーセンターでモニタリングを行い、水質、空気、森林などの環境を評価。</li> </ul>	数値目標に関しては、本計画の改定時点では本町は復興にむけたまちづくりを進めており、復興の進捗と合わせた環境の現状把握をしている段階です。今後は、環境の現状把握を踏まえううえで、具体的な目標値の設定が必要となります。そのため、中間年度(平成32年度)までは、町、町民、事業者が協働で協議検討する場を設け、個別事業および町民・事業者の取り組み方針について数値化できる指標を検討していきます。そして、この協議結果と復興状況の進捗、南三陸町環境白書等を踏まえ、5年後(平成32年度)の計画の見直しにおいて、5つの基本目標ごとに、到達目標となる目標値を設定します。
自然環境に関するご意見	環境省「環境基本計画」第三次計画には、「自然の働きを守り、持続可能な国土と自然をつくります。」という6つの扉の中の1つに、『生態系ネットワークを構築し先人が残した社会資本や農林水産業の営みによって守られてきた環境の機能が十分に発揮できるようにする必要があるこのような取り組みを通じて、「生物多様性」を保全し将来により良い国土を残さねばならない。』という記述がある。地方自治体には生物多様性の地域戦略を策定する義務もあろうと思うが、環境基本計画の中にも生物多様性に関する記述は重要だと考える。特に南三陸は、全国の中でも極めて恵まれた分水嶺に囲まれた地形にあり、津波被害から立ち上がるエネルギーは、この自然に育まれた精神が支えているように感じる。環境省の施策は森里川海のつながり、流域圏の社会システムを見直していく思考へと推移している。今回、環境省の森里川海モデル地域に全国で一番の評価で選定されたことも踏まえ、(http://www.env.go.jp/press/102853.html)生物多様性の理想的な保全が行える地域であり、その恵みを活かしたFSC やASCIに取り組む人の暮らしと生業による産業振興を地域のブランディングに活かしていくことをつないで記述すべきだと考える。また町鳥である「イヌワシ」を山の指標生物として明記し、その取り組みをブランディングの厚みを構築するストーリーとして活かすことも明示すべきと考える。	本計画の重点プロジェクトである「使おう！再生可能エネルギー」プロジェクトでもFSC認証による木材のブランド化という趣旨の記述をしておりましたが、ご意見を受けて、以下のようによりその趣旨がわかる記述としました。「FSC 認証の取得拡大により、町内の山林(用材)のブランド化を図り、より良好な森林経営の促進を目指します。また、環境を守りながら養殖された水産物であることを示すASC 認証の取得・PR も同時に推進します。」なお、イヌワシを指標生物とすかどうかについては本計画の数値目標を検討する町、町民、事業者が協議検討する場において検討させていただきます。
	南三陸町の現況と課題について、「森では～生態系や生物多様性保全に対する影響について、引き続き注視する必要があります。」(P9の3-4行目)とありますが、それ以前に森林がどのような状況にあるのかを把握するべきではないでしょうか。また、具体的な課題設定が必要だと考えます。	本編でも述べておりますが、震災によって本町の環境は一変してしまいました。その後、復興に向けた取り組みを第一として進めてきており、森林環境の現地調査等は行えておりません。今後、復興の進捗にあわせて、震災後の森林の状況を把握する調査等に関しても庁内において検討してまいります。
	自然環境について生態系や生物多様性を保全することは素晴らしいが、第2章自然的基盤に、動植物や保護区に関する記述が全く無いので追加されたい。	資料編に「本町における希少な動植物」等の情報を記載しております。
	観光資源の自然環境保全を追加 ・被災やその後の防潮堤建設、かさ上げ工事に伴う環境破壊が著しい場所、主に海岸の環境改善、保全のアクションプランを追加。 一例)サンオーレ袖浜の復旧促進、長須賀海水浴場の一部復活など。	ご意見を踏まえ、1-4漁業環境の保全に「また、防潮堤建設、かさ上げ工事等についても、環境保全に留意して推進します。」という文言を追記しました。



ライフスタイルに関するご意見	町に連続と続く自然とつながったライフスタイルを維持するコメントが必要。	本計画のP34では、「伝えよう！自然の知恵」プロジェクトを提示しています。高齢者世代の知恵を現代に活かすためのプロジェクトが、ご指摘の「町に連続と続く自然とつながったライフスタイルを維持」することに直結するものと考えています。
	計画の背景に近代産業化、資本経済を前提とする意識があるように感じるが、その意識をニュートラルにしてみたい。	本編第3章の2. 生活環境に関するご意見と受け取りました。本町のみならずわが国の生活環境、その中でも、特に公害の歴史を述べる際には近代産業化を避けて通ることは困難であると認識しています。本編ではこのような言葉は使用しておりませんが、「高度経済成長」といった表現から近代産業化的および資本主義的なニュアンスを感じてしまうこともあるかもしれません。しかし、これはあくまで公害の歴史の中の一部の表現のみであり、全体を通してはニュートラルな視点にて策定しております。
	循環型社会というように難しい言葉をつかっているが、要は全てのモノをムダにしなかったかつての暮らしのもの。それをリスペクトする表現はできないか。また産業としてもそういうものの維持保全ができないものか。	「全てのモノをムダにしなかったかつての暮らしのもの」を尊重することは本編のなかでも表現しており、それは特に「伝えよう！自然の知恵」プロジェクトに表されていると認識しています。
目指すべき環境像・基本目標に関するご意見	「目指すべき環境像」はメインとサブを逆にしてほしい。	目指すべき環境像は、計画策定に伴う南三陸町環境基本計画策定委員会(町民の方々にご参加いただきました)やアンケート調査結果を反映して作成しています。メインは端的にイメージが伝わるよう抽象的にしていますが、サブにおいて、メインを補う形で具体的なイメージを添えて説明しています。目指すべき環境像を評価する声も届いておりますゆえ、これらのメイン、サブの役割の趣旨をご理解の上、現在の環境像をご理解いただければ幸いです。
	“自然環境の～「創造」への取り組み”とはどのようなことでしょうか。	P19の最終行のご指摘と受け取りました。「創造」は、南三陸町環境基本条例に由来する言葉で、自然環境等を再生・修復し、現状より良好にするといった意味で用いていますが、わかりやすく再生という言葉に修正しました。
	5つの基本目標をもっと具体的で独創性のあるものにしてほしい。	理由の欄にご記入いただいた「町の基本計画はその性質上、国や県の計画と深く関係することから、それらに沿ったものになることはある程度仕方のないこと」とのご理解のように、環境基本計画の骨格となる目標は国や県の計画を反映しています。しかし、その一方で、これらの範疇の中で施策や個別事業において本町独自の課題に対応した具体的かつ独創性のある取り組みを記載しています。
循環型社会に関するご意見	P30、3-2[3Rの推進]について。 「さらなるごみ分別、資源化について検討する」を加えてはいかがでしょうか。	「さらなるごみ分別、資源化について」は、現在策定中の一般廃棄物処理基本計画で別途検討させていただきます。
	P30、3-3[最終処分方法の検討]について。 「リサイクルできる資源ごみの最終処分について検討します」と書かれていますが、ここでの最終処分というのは、資源化という意味でしょうか。	「リサイクルできる資源ごみの最終処分について検討します」という文言は、資源化を含めた最終処分という意味で使用しております。
認証に関するご意見	P35にて「FSC認証の取得・PRの推進」とあるが具体的な部分が見えない。	PRの推進方法としては新庁舎建設にあたり、町内産の「FSC材」を活用しPRIに役立てる等の取り組みを考えております。また、ご指摘を踏まえ、想定するPRの推進方法を計画に掲載しました。
	P35にて「FSC認証の取得による、山林(用材)の付加価値をつけ、取引価格を上昇」と言う表現は誤解を招く不適切な表現。	ご指摘に沿い、当該記載を以下のように修正させていただきます。 「そこで、森林の管理に関する配慮が適正になされているかどうかを評価するFSC認証の取得拡大・PRIについても併せて推進します。FSC認証の取得拡大により、町内の山林(用材)のブランド化を図り、より良好な森林経営の促進を目指します。また、環境を守りながら養殖された水産物であることを示すASC認証の取得・PRも同時に推進します。」
環境教育についてのご意見	P32 5-1 環境教育・人材養成の推進学習 単に「次世代の環境保全の担い手を育成するため」だけでなく、現世代が「持続可能な社会の構築」を担えるようになるための環境教育・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進、という観点を加える。	ご意見を踏まえ、5.環境教育・人材の項目に以下のように加筆しました。 「次世代の環境保全および持続可能な社会の構築の担い手を育成するためには、本町の自然環境や農林水産業等の伝統的な生業を、肌身を通じて学んでもらうことが大切です。」
重点プロジェクトに関するご意見	重点プロジェクトの立ち位置が不明瞭。第6章の体系図に明確に示すべき。	重点プロジェクトの立ち位置に関しては第7章の初めで定義を含めて明記しております。また、ご指摘を踏まえ、個別事業を説明する章でも重点プロジェクトに関する説明を追記させていただきました。
今後の要望	この計画発表後に町民が描く贈りたい「町の魅力」のアンケートをしてほしい。	ご意見を踏まえ、来年度以降のアンケート実施に関して庁内で検討させていただきます。